

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
麻生美容専門学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 3 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 6 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者・地域住民などの学校関係者が、麻生美容専門学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
業界関係者	林 圭一	株式会社ダリア 福岡営業所 課長	出席
高等学校	延 憲治郎	純真高等学校校長	出席
地域住民	浦川 美代子	博多駅南1丁目自治会長	出席
卒業生	奥野 祐希	プランツヘアー博多 代表取締役	出席
保護者	甲斐 智恵	美容科2年生 保護者	出席

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2022年6月15日（水）14：00 ～ 16：00

場 所：麻生塾 福岡キャンパス 8号館6階 861教室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2021年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題や改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく達成度による下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

評価基準

- S：達成度がきわめて高い
- A：ほぼ達成している
- B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）
- C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

【重点項目】

- (1) 学校教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供と周知
- (2) 教育方法及び学習指導の改善活動の強化
- (3) 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化

【取組み状況ならびに成果と課題】

①教育組織体制および PDCA サイクルの改革を行った体制の3年目にあたる。教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供を2021年の重点項目の1つとし、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に沿った教育活動を実施してきた。質(技術力)の高さを追求する教育の実践として、「トニー&ガイ」や「シュウ ウエムラ」との教育提携を行い、各ブランドの手技に沿った世界基準の教育を実践した。教育連携による学びをヘアメイクショーにてタレントやモデルに施術を行うことで、質の高さを成果として証明できている。また、フランス・パリ発祥の「モッズ・ヘア」との教育連携により、5名の教員が認定講師の資格を取得した。次年度よりヘアカットにおいて世界の主流であるイギリス系「トニー&ガイ」とフランス系「モッズ・ヘア」の2大流派のヘアカットを学ぶことができる、日本でも稀有な存在の美容専門学校となることから、その成果を発表できる場を設定することが課題である。

②コロナウイルス感染症の拡大によりオンライン授業を織り交ぜながら学習指導を行った。法人独自のLMS(学習管理システム: Learning Management System)である Teachare (Teacher と Share の造語)を活用し、動画コンテンツの作成・配信を拡充した。また、Microsoft Teams を用いて課題提出や資料の共有を行うとともに、ハイブリッド型授業も実施している。昨年の経験をもとに、今後も、LMS やコミュニケーションツールの運用と検証を行い、教育方法や学習指導を改善していく。今後の課題としては、対面とオンラインで同時に行う授業(ハイフレックス型授業)を実施する際に、登校した学生と自宅にいる学生間の学習習熟度のバラつきを少なくする方法を考えていく必要がある。

③学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関しても、コロナ禍の中、感染防止策を含めた支援の強化に努めた。学生に新型コロナワクチン接種の案内を早期に行い、結果的に多くの学生が、早期にワクチン接種を行う事が出来ている。また就職支援においてはオンラインでの面接練習・履歴書添削など多岐にわたる支援を行った。緊急事態宣言下であっても福岡県内のみならず、首都圏の企業へも多数の内定者を出すことができたことは大きな成果である。コロナ禍の中での学生に対する修学支援、生活支援、進路支援については、アフターコロナも視野に入れ、オンラインで支援する環境の整備に努めている。

【委員の方からのご意見】

特記事項なし

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

①学校法人麻生塾の教育理念は「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」である。教務室内に掲示し教職員へ周知し、学生便覧において学生への周知を図っている。

②法人の教育理念を受け、本校の教育理念として『技・創・心』を掲げている。パンフレットや学生便覧に明示し、講師会においても確認を行い周知している。法人及び学校の教育理念は、パンフレットやホームページに掲載することや各種説明会において関連業界や社会への周知や公表を行っている。

③学科の教育目的・育成人材像についても学生便覧に明示し、学校構成員や学生に対して周知を行っている。また、ホームページに掲載することや各種説明会において関連業界や社会への周知や公表を行っている。

【課題と今後の取組み】

法人理念、学校の教育理念、教育目的および育成人材像の周知について、学校構成員には定期的に会議などで確認を行っているが、関連業界に対しては徹底が図れているとは言いきれない。関連業界各所への文書発送等により周知を図るなどの対策を講じる。

【委員の方からのご意見】

教育理念、目的、育成人材像の記載についても問題無く、自己点検評価も問題は無い。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適正

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

- ①運営方針は学校の理念に沿って策定している。それに基づいた事業計画を校長代行が年度毎に策定し、年初の学内キックオフミーティングにて教職員に周知している。
- ②運営組織は毎年見直しを実施し、整備している。組織の運営・管理や意思決定は、校長代行・主任・副主任を中心に、決定事項や進捗状況などをメール、チャット、教職員会議内にて共有し、問題等が発生した場合も適切に対応している。
- ③業務は、情報システム化により、効率良く遂行できている。学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、麻生塾システムで広報・入試・学籍・教務・就職など学校運営上必要な情報を一元管理している。
- ④人事労務に関する事項・各種規程は法人全体で毎年、見直しがなされ、管理も適切におこなわれている。
- ⑤教職員の募集・採用については採用計画に基づき、法人の採用手順に従った採用を行っている。昇格については昇進昇格制度に基づき、業務遂行度や目標達成度をもとに適切に行っている。
- ⑥給与に関しては給与規程が整備され適切に運用されている。
- ⑦事務局組織は整備され、機能している。一部の事務職員は法人内専門職を兼任している。
- ⑧事務職員も目標設定、研修、教職員会議に参加する等、学校運営に参加している。

【課題と今後の取組み】

学内の事務に関しては事務職員と教務が役割分担して対応している。さらに学校の事務機能の質を向上させるためには、役割分担と研修強化を行っていく必要がある。今後、事務職員の配置や研修について効率的・効果的となるよう検討を行っていく。

【委員の方からのご意見】

規程通りに運営がされており、評価も問題は無い。外的要因などによるイレギュラーな事案が生じた場合にも対応出来ていると感じる。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S	S
2-1-4	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	S	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A	A

2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A	A
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	A	A

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適正

- ・教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。
- ・教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。
- ・教育の評価を適切に行っているか。
- ・成績評価と単位認定を適切に行っているか。
- ・教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

①ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては、学生便覧やホームページにも明示し、学生をはじめ社会にも公表している。学生、教職員会議、講師会、およびオリエンテーションにて学校構成員に周知するとともに見直しの検証も実施している。

②「職業実践専門課程」として文部科学大臣より認定されており、美容業界と連携し業界ニーズを踏まえて、教育課程の編成・実施方針・カリキュラムマップに基づき、実践的かつ専門的な教育課程を体系的に編成している。また、定期的に検証している。

③教育方法や学習指導については、教育課程編成委員会に意見を求めるとともに、学生へも授業アンケートを取るなど適切性の検証を行っている。また、検証結果をもとに授業の質のブラッシュアップを図っている。授業開始時には、作成したシラバスをもとに学生に授業内容や授業方法等の説明を行っている。

④入学予定者に対して事前の課題を提供したり、入学後に授業の進捗が遅れが見て取れる学生には無償で補習を実施するなどリメディアル教育を行っている。

⑤インターンシップに関してはコロナ禍の中で実施が出来ていないが、特別講座や就職セミナーなどを通じて、業界の方から直接教育を受けることを現場環境の疑似体験とし、インターンシップの代替としている。

⑥キャリア育成についても麻生塾オリジナルの課目を履修課目に加え、日々の学生指導の中で社会的・職業的自立を促している。面接指導や卒後の支援体制も法人の就職グループで対応している。

⑦授業評価については、年間 2 回の授業アンケートなどにより実施している。その結果を踏まえ常勤教員、非常勤教員に対して面談指導等を行うことを通じてよりよい授業への改善を図っている。

⑧成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は学則に定め、その規程に則り適正に評価、認定、進級・卒業判定を行っている。

⑨教員組織に関しては、適正な教員人数を確保しており、組織体制も構築している。法人の研修やセミナーへ参加することや企業等と連携し認定講師資格を取得するなどにより教員の専門性や指導力等を維持する取り組みを行っている。

【課題と今後の取り組み】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、ホームページ上で明示しているが、学生及び保護者への周知方法の検証・改善・情報周知の徹底を図る必要がある。今後は、入学前・入学後の説明会にて教育理念、教育目標及び育成人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の説明を行う。また、企業連携を強化し、育成人材像に沿った教育が行われているか検証を行う。実践的な授業として、次年度より導入する「モッズ・ヘア」の教育内容の位置づけについて検証を行う。全教員に授業力の向上を促すとともに、授業力向上の為に教育力・授業方法・評価に関する研修等を引き続き行う。さらに、教員に求められる資質能力を育成できるように研究と修練できる機会をつくり、授業内容・方法の改善に活かしていく。

【委員の方からのご意見】

自己評価は問題ないが、一連のヘアサロンの流れを学生に把握させ経験値を上げる為には、インターンシップの実施日数は3日間では短いのではないかと感じる。少なくとも5日間程の実施を検討して頂きたい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S	S
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	A	A
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	A	A
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	S	S
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適正

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

- ①コロナ禍で学生が希望する職種が地域により求人自体が減っている現状があるが、コロナ禍前の就職率と比較すると若干落ちるものの、就職状況はそれほど悪くなっていない。美容師として就職することを意識付ける等の取り組みにより学修成果を上げている。また前年の就職状況の結果分析と毎週の打ち合わせにより就職指導・支援の改善を行っている。
- ②資格取得率、コンテストの入選率についても、前年の反省を今年度に活かす方策を検討し実施している。
- ③資格取得等に関する実施体制を整備し、資格取得をカリキュラム内で体系的に位置づけているが、進捗状況が芳しくない学生に対しては補習や特別講義で対応している。
- ④クラス担任を学年担当として全員で当該学年の学生指導にあたることや、密な学生面談を実施することにより退学率の低減に努めている。
- ⑤卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性や効果、および社会的評価に関しては、卒業生が就職した各企業にご意見を伺うことでその把握に努めている。それにより我々の教育成果を測るとともに、次年度以降の教育・指導の改善を図っている。

【課題と今後の取り組み】

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年と比し、経済的問題や対面授業の減少からのモチベーション低下などの理由で退学者は増加しており、退学防止の対策が必要である。オンライン学習においても、より興味を持てるようなコンテンツの配信やグループ学習を導入するなど、教育目標を達成する適切な指導をしていく。

【委員の方からのご意見】

記載事項に問題なし。引き続き成果が出るように頑張っていたきたい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取り組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取り組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	A	A
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	A	A
4-1-4	退学率の低減の取り組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	A	A
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	A	A
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	A	A

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

- ①修学支援や経済的側面に対する支援は、担任を中心に状況を確認し、保護者も含め適切な対処方法を提案している。
- ②進路支援については、担当および就職担当と複数回におよぶ面談を実施し、学生本人の適性や希望に応じた進路確認を行っている。また、就職関連の書類作成や面接練習も実施している。
- ③学生相談に関しては、精神面等に係る相談は臨床心理士による「学生相談室」を備え、その他の相談事は「なんでも相談室」を設置し対応する体制を整備している。個別案件は担当部署による面談を実施している。
- ④学生の健康管理は、法人の学生支援グループによる健康診断を実施するとともに、感染症対策として毎朝健康チェックメールを配信し、登校時の検温や手指消毒を徹底している。
- ⑤学生の生活環境への支援としては、寮の紹介や必要な学生に対しポケット Wi-Fi や PC の貸出などを行っている。
- ⑥保護者とは学生状況（出席不良、成績不良、体調など）について随時連絡を行い、十分にコミュニケーションを取り連携が図れている。
- ⑦卒業生・社会人への支援体制として、転職に関する相談や斡旋など組織的に行っている。
- ⑧学生の課外活動は、コロナ禍で以前のように実施できては不在だが、これまでは外部者と連携したヘアメイクの実施等の課外活動を行っている。

【課題と今後の取組み】

本校でも、新型コロナウイルスの感染者が発生しており、マニュアルに則して学校閉鎖を行った。今後も新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、学生の安全を確保しながら学びの継続やメンタル相談などの支援を行っていく。学校行事については、新型コロナウイルスの感染対策を継続し、実施の可否についても慎重に検討していく必要がある。

【委員の方からのご意見】

コロナ渦の中で学生は学校生活に満足感が得られていないことや不安感があるなど若年層のメンタル面でのサポートが必要となっている。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	A	A
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	A	A
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S

5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	A	A

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適正

- ・教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。
- ・教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

- ①施設および設備については、定期的な動作確認を行い適切に維持管理ができています。教育上必要な機材・備品の整備については、新規購入物等を取り決め充実に努めている。
- ②図書室は専門分野についての書物・資料を設置し、教職員、学生が利用できる環境になっている。また、美容の専門誌を資料として学内に置くなど充実も図られている。
- ③インターンシップ・海外研修は支援金の支給をおこない実施している。新型コロナウイルス感染拡大の影響で本年度はオンライン留学のみ実施した。
- ④学校における安全対策として、学内の防災対策組織の見直しを行った。さらに、火災・地震発生時においても組織的に避難誘導できるよう防災マニュアルの見直しを行った。防火施設の点検も定期的実施しており、閉館時の職員による学内見回りや、日常的な点検を実施するなど組織的に安全管理に取り組んでいる。また、通学時及び学内の事故等、万が一の備えとして学生災害傷害保険にも全員加入済である。

【課題と今後の取組み】

施設・設備の整備計画等は年度開始前に策定し、事業計画に基づき計画的に整備されている。業界の動向を踏まえた学習内容・技術修得に資する教育環境を計画的に整備していく。新型コロナウイルス感染症の影響でインターンシップ・海外研修・避難訓練を中止しているが、今後は同様の効果が期待できる学内研修等を検討していく。

【委員の方からのご意見】

新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、引き続き教育環境を適切に維持してほしい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	A	A
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	A	A

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

①学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づき実施されており、その内容はホームページ・募集要項・学内説明会等で広く公開している。学生募集は、専属の担当者を配置し、全教員で「学生募集及び入学者選抜に関するガイドライン」やマニュアルを共有し、公正かつ適切に行っている。

②オープンキャンパスや説明会にて、入学希望者や保護者に対して、教育成果は数値を示して説明し、学費や就職面に対しては、説明会にて個別適切に説明を行っている。

③学生募集に関しては、全募集対象者に対して公正かつ適切に、また対象者によって不利益が発生しないように、学内研修を実施し、アドミッション・ポリシーや実施マニュアルに基づき適切な運用を図り実施している。

④入学者選抜に関しても、対象者個々で不利益が出ないように複数の目からの判断を行っている。

⑤学生納付金等は定期的に見直しを行ない、法人の財務状況や社会情勢など考慮した上で設定しており、校納金等は妥当なものとなっている。

【課題と今後の取組み】

多様な学生の受け入れに関し、入学者選抜の実施方法等の見直しを行うことが必要である。多様な選抜方法により多様な学生を受け入れるためには、入学生の個々の特性を捉えた上で、十分な指導が出来るように教育環境を整える必要がある。

【委員の方からのご意見】

引き続き公平性と透明性を大事にして、適切に学生を受け入れてほしい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	B	B
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

- ①財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。
- ②予算計画を策定し、月次における予算決算管理を実施するとともに、必要に応じて前年度対比分析を行っている。重要な差異が生じた場合には、原因の特定や問題点の把握を行い、適切に対応している。
- ③私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われている。
- ④ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を公開している。

【課題と今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による財務分析等の取組みを継続的に行っていく。その取組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

【委員の方からのご意見】

特記事項なし

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	A	A
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

①学校教育法、私立学校法、美容師養成施設指定規則、専修学校設置基準を遵守し学校運営を行っている。教務室内に『理容師・美容師関係法令通知集』を備えいつでも確認できるようにしている。

②法令に従った学内諸規程を適切に運用し、適正な学校運営を行っている。届出・申請・報告などの手続きが確実に実施できているか法人本部にて再チェックする体制も整備されている。

【課題と今後の取組み】

特に問題なし。法人本部と連携を行い、必要に応じて校舎、教室の整備・調整を行っていく。

【委員の方からのご意見】

適正に学校運営が行われているので、法令を遵守し引き続き適切な運営を行ってほしい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	A	A

基準 10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。
また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

①学校教育、学校運営について毎年、自己点検・評価を実施している。担当教職員を中心に自己点検・評価を行ない、それをもとに教職員全体で課題や改善項目等を共有し、必要に応じて施策内容等を修正するなど学校教育、学校運営の改善・向上に向けた取り組みを行っている。また、実施内容を法人本部でチェックする体制も整備されている。

②自己点検・評価については、企業関係者や地域住民、保護者、高校教員、卒業生等で構成される学校関係者評価委員会で報告するとともに、同委員会で聴取した意見を次年度の取り組みに反映させている。また、改善項目については、委員の意見を取り入れ改善活動に取り組んだ。学校関係者評価委員会の結果は本校のホームページにて公表している。

【課題と今後の取り組み】

自己点検・評価で明確になった課題について、継続的な改善活動を実施していく必要がある。定期的に教職員会議、学年会議にて自己点検・評価で顕在化した課題の改善策を協議し、教育活動等の充実・向上に向けて、問題解決に向けて真摯に取り組んでいく。

【委員の方からのご意見】

問題解決に向けて真摯に取り組んでいると感じている。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	S	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

- ①公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を毎年実施している。
- ②これまで学生のボランティア活動を奨励し、高齢者福祉施設への訪問を中心に地域貢献活動を実施してきた。前年度に引き続き、本年度もコロナ禍の中で実施が実現できておらず、今後実施内容を含めて検討が必要である。

【課題と今後の取組み】

コロナ禍の中でも実施可能な形地域貢献活動の検討が必要である。学生のボランティア活動は現在不定期の実施となっているが、安全対策を十分に行ったうえで年間計画に組み込み定期的に行う。教職員会議、学年会議にて社会的な活動や地域貢献活動のニーズを共有し、安全性を確保して実施する。また地方自治体や企業と連携した取り組みを模索していく。

【委員の方からのご意見】

新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたら、福祉施設でのボランティア活動を再開していただきたい。
移転前の大名校舎時代では実施されていたと思うが、朝の外掃除等を可能であれば再開して頂いて、ゴミを拾う側の人間として教育を深めていただきたい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	A	A
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	A	A

基準 1 2 国際交流

学校関係者評価結果： 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

- ①留学生の受け入れについては、麻生塾全体で受入を積極的に行ない、生活指導や在籍管理においても法人担当部署との連携により適正に行っている。
- ②留学生に対する相談体制については、クラス担当との相談を基軸とするが、法人本部に英語・中国語・韓国語・ベトナム語、フィンランド語等、多言語に対応できる部署があり、そこでも相談可能である。
- ③ヨーロッパでの美容に関する海外留学プログラムは在るものの、コロナ禍にあり中止を決断した。短期の語学留学はオンラインで実施し、本校からも学生 2 名が参加した。

【課題と今後の取組み】

アフターコロナ期を見据えて、今後の留学生受け入れ体制の整備を行うとともに、海外留学生制度(オンライン含む)の学内での説明会の実施を検討し、留学希望者へのサポートを状況に応じて実施していく。留学生の入学希望者に対しては、国の方針を踏まえ、説明会や法人の留学生サポート部署で正確な情報を提供する。

【委員の方からのご意見】

コロナ禍の中で大変だと思うが、工夫をしながら留学についても通常に向けた準備をお願いしたい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	A	A
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	A	A

以上